

令和 7 年度 新規・拡充事業等要旨

こども家庭・保健センター

事業名	事業要旨
妊娠出産子育て支援事業【拡充】	<p>妊婦等に対する「出産・子育て応援交付金」に代わり、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において法定事業として新設された「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業」として妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援を効果的に組み合わせて実施した。</p> <p>【給付内容】 妊娠届出時に妊婦に対し 5 万円、及び胎児の数×5 万円の 2 回給付</p>
産後ケア事業【拡充】	<p>令和 7 年度より兵庫県集合契約に参加し、里帰り等であっても、集合契約に参加している芦屋市外の実施機関での産後ケアを受けられるようになった。</p>
めだか水泳教室【事業終了】	<p>参加者が減少していること、民間の水泳教室でも対応可能であることから、事業を終了する。</p> <p>【事業内容】 ぜん息またはぜん息用気管支炎等の診断があり、概ね軽度の年中・年長児への水浴訓練、保護者交流会、医師の講話 事業終了：令和 8 年 3 月 31 日</p>
20・30歳の歯科健診（節目健診）【拡充】	<p>高校卒業後、歯科健診を受診する機会が減少する若年層の健（検診）機会の拡充のため、40歳・50歳・60歳の歯科健診（節目健診）に加え、20歳・30歳にも拡充し、生涯を通じて、歯及び口腔の健康づくりを進める。</p> <p>【事業内容】 受診券利用期間：令和 7 年 6 月初旬から令和 7 年 3 月 31 日まで 対象者：20 歳：平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの方 30 歳：平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれの方</p>
喀痰細胞診（肺がん検診）【事業終了】	<p>市のがん検診は、「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しているが、指針の一部改正が公布され、これまで肺がん検診の検査項目のひとつとして実施していた喀痰細胞診が削除された。これを踏まえ、本市においても令和 8 年 3 月 31 日をもって、喀痰細胞診の実施を終了する。</p> <p>【事業内容】 対象者：肺がん検診受診者のうち、50 歳以上で喫煙指数（1 日本数×年数）が 600 以上である方</p>

健康手帳の交付【事業終了】	<p>健康増進法実施要領において、健康手帳の配布方法は、原則としてダウンロードによるものと変更になっていること、事業開始より10年が経過し、令和7年4月1日現在40歳～70歳となる転入者を除くすべての方に健康手帳を配布することができたこと、現在は、マイナポータル上で個人の検(健)診結果が確認できるようになったことにより、事業を終了する。</p> <p>【事業内容】 自らの健康管理と適切な医療にかかることを目的とした健康手帳を、当該年度4月1日に40歳・50歳・60歳の市民に対し、がん検診、歯科健診のクーポン券と合わせて送付。 事業終了：令和8年3月31日</p>
帯状疱疹ワクチン定期接種化【新規】	<p>B類疾病の定期接種として、個人の発病またはその重症化を防止することを目的に開始。</p> <p>【事業内容】 開始時期：令和7年4月1日から 対象者：原則65歳になる方、70歳から100歳までの5歳刻みの年齢になる方等 自己負担額：生ワクチン4,000円、組換えワクチン11,000円/1回</p>
帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業【事業終了】	<p>兵庫県による帯状疱疹ワクチン接種費用助成事業が令和7年度末で終了するため、同事業を終了する。</p> <p>【事業内容】 接種期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 対象者：50歳以上令和8年3月31日時点で60歳以下の方 助成額：1人あたり、ワクチンの種類問わず1回限り、4,000円の助成 事業終了：令和8年3月31日</p>
HPVワクチンキャッチアップ接種の経過措置【事業終了】	<p>キャッチアップ接種期間が「令和4年4月1日から令和7年3月31日まで」であるところ、この夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で残りの接種を完了できるよう、経過措置を設けていたが、国により、令和7年度末で終了する旨が示されたため、同事業を終了する。</p> <p>【事業内容】 経過措置期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで 対象者：平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間に1回以上HPVワクチンを接種した方 事業終了：令和8年3月31日</p>

